

**■体育施設・体育馆
菊川運動公園**

問 菊川市スポーツ協会グループ(☎73-5600)

※小菊莊グラウンドの使用は、小菊莊(☎73-2460)へ問い合わせください。

区分	午前 6 時～午前 8 時30分		午前 8 時30分～午後 0 時30分		午後 0 時30分～5 時		午後 5 時～7 時30分	
	現行	改定後	現行	改定後	現行	改定後	現行	改定後
野球場	1,030円	1,540円	1,670円	2,500円	1,880円	2,820円	1,030円	1,540円

和田公園

区分	午前 6 時～午前 8 時30分		午前 8 時30分～午後 0 時30分		午後 0 時30分～5 時		午後 5 時～6 時30分		午後 6 時30分～9 時30分	
	現行	改定後	現行	改定後	現行	改定後	現行	改定後	現行	改定後
テニスコート 1面	530円	660円	870円	1,080円	970円	1,210円	310円	380円	650円	810円

尾花運動公園

区分	午前 8 時30分～午後 0 時30分		午後 0 時30分～6 時		午後 6 時30分～9 時 夜間照明施設使用料含む	
	現行	改定後	現行	改定後	現行	改定後
多目的広場	無料	無料	無料	無料	2,960円	3,550円

尾花運動公園

区分	午前 6 時～午前 8 時30分		午前 8 時30分～午後 0 時30分		午後 0 時30分～5 時		午後 5 時～6 時30分	
	現行	改定後	現行	改定後	現行	改定後	現行	改定後
テニスコート (オムニコート・人工芝)	530円	660円	870円	1,080円	970円	1,210円	310円	380円

夜間照明施設使用料(1時間(60ポイント)あたり)

区分	現行	改定後
和田公園 多目的広場	1,660円	1,740円
和田公園 テニスコート	420円	490円
蓮池公園 小菊莊グラウンド	2,500円	3,000円
菊川公園 グラウンド	2,500円	3,000円

菊川市民総合体育馆

区分	午前 8 時～正午		午後 1 時～5 時		午後 5 時～7 時		午後 7 時～9 時30分	
	現行	改定後	現行	改定後	現行	改定後	現行	改定後
1面(全3面あり)	650円	970円	650円	970円	310円	460円	400円	600円
剣道場	650円	970円	650円	970円	310円	460円	400円	600円
柔道場	650円	970円	650円	970円	310円	460円	400円	600円
会議室	650円	970円	650円	970円	310円	460円	400円	600円

小笠体育馆

区分	午前 8 時～正午		午後 1 時～5 時		午後 5 時～7 時		午後 7 時～9 時30分	
	現行	改定後	現行	改定後	現行	改定後	現行	改定後
1面(全2面あり)	650円	970円	650円	970円	310円	460円	400円	600円

市立小・中学校体育馆 **問** 社会教育課スポーツ振興係(中央公民館内☎73-1118)

区分	午前 8 時～正午		午後 1 時～5 時		午後 5 時～7 時		午後 7 時～9 時30分	
	現行	改定後	現行	改定後	現行	改定後	現行	改定後
1面(全2面あり)	650円	970円	650円	970円	310円	460円	400円	600円

※学校教育に支障のない範囲で貸し出します。

市内小・中学校施設使用団体登録 令和8年度の受付を開始します

市内小中学校体育施設(体育馆、グラウンド夜間照明施設)を令和8年4月1日から使用する団体に対して、使用団体登録申請の受付を行います。

問 社会教育課スポーツ振興係(中央公民館内☎73-1118)

申請書様式は、社会教育課窓口、または市ホームページ(右記)から取得できます▶



申請期間

12月8日(月)～令和8年1月9日(金)

期間内に申請した団体は、令和8年3月1日(日)に行われる「令和8年4月分小・中学校体育馆抽選」に参加できるよう、登録許可証を送付します。この抽選に参加するには、期限までの登録が必要です。期限後は、隨時受付および登録事務を行いますが、事務手続上令和8年4月分小・中学校体育馆抽選に間に合わない場合がありますので、了承ください。

申請方法

電子申請(右記)、または申請書に必要事項を記入し、社会教育課へ提出ください。

※本年度登録済の団体も更新手続きが必要です。

※令和7年度登録団体には、責任者宛てに通知します。

※次の①～③に該当の団体は登録する必要はありません。

①自治会のスポーツ委員が引率した自治会内のスポーツ団体

②スポーツ協会(スポーツ少年団含む)、シニアクラブ

③その他教育委員会が社会教育活動を行う団体として認めた場合

受付日時

平日 午前8時15分～午後5時(水曜日は午後7時まで)

